

◆日本共産党は今年創立104年。暮らし・平和・人権 国民のためにブレずにはたります。

休日当番病・医院

6月28日(日)

- ◆内科 夜間・休日急病センター 旭町 32-0099
 - ◆外科 こうよう泌尿器科クリニック 光洋町 82-8620
 - ◆歯科 田村歯科医院 日吉町 72-2308
- 療時間：内科＝9時～翌朝7時、外科＝9時～17時、歯科＝9時～12時。本紙は毎週火曜日に編集のため、その後に休日当番医が変更になってもお知らせすることはできません。ご利用される際には、あらかじめ電話でお確かめください。



法律相談



7月28日(火)
内田信也弁護士

(定員になり次第締め切ります)
日本共産党苦小牧地区委員会
苦小牧市見山町2-2-6 申込56-5002

しんぶん赤旗読者のための

日本共産党

民主苦小牧

発行 日本共産党苦小牧地区委員会

苦小牧市見山町2丁目2番6号 電話56-5002 fax 56-5086
日本共産党のホームページ <http://www.jcp.or.jp>
日本共産党市議会ホームページ <http://jcp-tomakomai-shigidan.com/>
eメールアドレス commun@rose.ocn.ne.jp

6月市議会

小野寺議員 公務員の予備自衛官特例で追及

公務に軍事優先を持ち込んでいいのか



組の国公連合は、「徴兵制の第一歩ではないか」とし、「ふたたび戦争の奉仕者にならない」とのスローガンを掲げる労働組合として、その阻止に向けて組織の総量をあげてたか」と表明していました。

小野寺議員は、「自衛隊法では《志願に基づき》とあるが、特例法の目的から志願の推奨につながるのではないかと。また特例法の例外規定で《任命権者が定める場合に該当するとき》としている。自治労連は、志願することを推奨する組織的圧力になる懸念があるとしており、任命権者が推奨することもあるのではないかと追及。

総務部長は、「職員本人の意思が基本になり、推奨するものでもないし、職場で推奨することにはならない。あくまでも本人の志願だ。具体的なことが示されていないので、国の動向を注視したい」と答えました。

小野寺議員は、「グレーゾーンがある。市役所の人員体制は正規職員が420人も削減されている。召集で職員が抜けると、業務に支障がでて業務低下につながるのではないかと」と指摘。「苦小牧市としても、地方自治や市民サービスを守れる声をあげるべきだ。意思によるだけではない召集もありえ、声をあげてほしい」と求めました。

金澤市長は、「本人の意思がないと任用されることはない。召集されたなら職場・業務に支障がないか、国の動向を見て対応していかなければならない。言うべきことは言っていない」と答えました。

6月定例苦小牧市議会の一一般質問で15日、日本共産党の小野寺幸恵議員は、10日の参院本会議で成立した予備自衛官等兼業特例法に対する市長の認識をたどりました。

特例法は、国家・地方公務員の職務専念義務の免除と兼業の許可に特別の特例を設け、予備自衛官等への任用を拡大することを規定。予備自衛官を兼業する公務員が、自衛隊の召集命令に応じる際、召集のつどの任命権者(上司)の許可を不要とし、職務専念義務も免除するものです。

地方公務員の自治労連は、「戦争の準備に力を注ぐのではなく、住民の命と暮らしを守るために、平時から抜本的な人員体制の拡充こそが優先されるべき」として「断固反対」を表明。国家公務員の労働組合(国労)も「徴兵制の第一歩ではないか」とし、「ふたたび戦争の奉仕者にならない」とのスローガンを掲げる労働組合として、その阻止に向けて組織の総量をあげてたか」と表明していました。

小野寺議員は、「自衛隊法では《志願に基づき》とあるが、特例法の目的から志願の推奨につながるのではないかと。また特例法の例外規定で《任命権者が定める場合に該当するとき》としている。自治労連は、志願することを推奨する組織的圧力になる懸念があるとしており、任命権者が推奨することもあるのではないかと追及。

総務部長は、「職員本人の意思が基本になり、推奨するものでもないし、職場で推奨することにはならない。あくまでも本人の志願だ。具体的なことが示されていないので、国の動向を注視したい」と答えました。

バス優待証所持者は乗車無料 市が物価高対策 中学生の給食も無料

6月定例市議会は19日、物価高騰対策支援事業などを盛り込んだ一般会計補正予算案を原案通り可決し、閉会しました。

物価高騰対策として、70歳以上を対象とした1回100円で市内路線バスに乗り得る「市内乗車100円」の優待乗車証を7月～9月乗車無料にする高年齢者優待乗車証所持者に対して、7月から9月まで

きる高年齢者優待乗車証所持者に対して、7月から9月まで

物価高騰対策として、70歳以上を対象とした1回100円で市内路線バスに乗り得る「市内乗車100円」の優待乗車証を7月～9月乗車無料にする高年齢者優待乗車証所持者に対して、7月から9月まで

物価高騰対策として、70歳以上を対象とした1回100円で市内路線バスに乗り得る「市内乗車100円」の優待乗車証を7月～9月乗車無料にする高年齢者優待乗車証所持者に対して、7月から9月まで

物価高騰対策として、70歳以上を対象とした1回100円で市内路線バスに乗り得る「市内乗車100円」の優待乗車証を7月～9月乗車無料にする高年齢者優待乗車証所持者に対して、7月から9月まで

物価高騰対策として、70歳以上を対象とした1回100円で市内路線バスに乗り得る「市内乗車100円」の優待乗車証を7月～9月乗車無料にする高年齢者優待乗車証所持者に対して、7月から9月まで

物価高騰対策として、70歳以上を対象とした1回100円で市内路線バスに乗り得る「市内乗車100円」の優待乗車証を7月～9月乗車無料にする高年齢者優待乗車証所持者に対して、7月から9月まで



物価高騰対策として、70歳以上を対象とした1回100円で市内路線バスに乗り得る「市内乗車100円」の優待乗車証を7月～9月乗車無料にする高年齢者優待乗車証所持者に対して、7月から9月まで

物価高騰対策として、70歳以上を対象とした1回100円で市内路線バスに乗り得る「市内乗車100円」の優待乗車証を7月～9月乗車無料にする高年齢者優待乗車証所持者に対して、7月から9月まで

核兵器禁止条約の批准を
大軍拡反対!
外交で平和を
日本共産党

実態把握し支援の強化を

原市議

中東情勢緊迫で事業者対策求む



原議員は、一定の条件を満たす市内中小事業者などに10万円(2000件想定)を支給する中小企業物価高騰対策支援事業の申請状況をたてました。

産業経済部長は、「本事業は、エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている事業者を支援するもので、5日現在約860件となっている。申請期間は8月末となっており、引き続き制度の周知に努め、本事業の活用につなげたい」と答弁。

原議員は、「支援事業は3カ月経過で半数に満たない申請であり、窓口での不適切な対応も聞いており、申請に影響がでているのではないかと到達の受けとめと今後の対応についてたてました。

産業経済部長は、「窓口で混乱が生じないよう、情報共有し、統一した対応に努めたい」「今後は、事業者や企業団体などに周知をお願いし、ポスターや新聞掲載、FMとまこまいを活用した情報発信をし、申請につなげたい」と答えました。

医療、介護、福祉施設等への支援について原議員は、「ナフサ由来の医療資材の不足が懸念され、対策が急がれる」と

とし、その影響をただし、国へ情報提供と財政支援を要望すべきと求めました。

健康福祉部長は、「医療現場における影響について、苦小牧医師会や薬剤師会は、石油由来の医療物資等の供給不足を懸念しているものの、現在には大きな影響は出ていない」として「介護、福祉施設については、プラスチック手袋や一部医薬品の入荷遅れや値上がりがあるものの、ケアへの影響は出ていないものの、先行きへの不安の声を聞いている」と答えました。

原議員は、燃料を使う公共施設の指定管理者から負担増の実態について質問し、国の

生業と暮らしを守るために

消費税減税
インボイス廃止
日本共産党

支援を待たずに、独自の支援策が必要と求めました。

財政部長は、「温水プールやスケートリンクなど一部の施設において燃料費の高騰による不安の声を聞いているが、現時点で施設の運営に支障をきたす状況ではないと把握している」「財政支援については、まだ年初であり、予算不足とはならないので、今後の価格や国の支援の動向等を注視していきたい」と答えるにとどまりました。

原水禁世界大会に森町議派遣 8月に広島大会 募金協力呼びかけ

政府の非核三原則の見直しや、核不拡散条約(NPT)再検討会議で成果文書が3度目もまとまらない状況のなかで迎える今年の原水爆禁止2026年世界大会が8月に爆心地の広島・長崎で開かれま

す。このたび日本共産党は苦小牧地区代表として森哲也白老町議を広島大会に派遣することを決めました。

今年の世界大会は、核兵器廃絶と平和のための国連、諸国政府、市民社会の共同と連帯、国際共同行動の取り組みを通じた国際連帯の強化。非核平和の日本を実現させる世論と運動の総結集の場として特別に重要な意義をもつてい

ます。

日本共産党では、被爆者救済と核兵器禁止・廃絶へ向けて、代表派遣のための募金へのご協力を呼びかけています。



代表派遣される森白老町議

国会かけある記 いわぶち友で



「令和の米騒動」
反省どこに

主食である米などの需給の安定と価格の安定を目的とした食糧法改悪案が審議されています。

2024年、「令和の米騒動」。店頭から米が消え、価格が高騰しました。

いち早く備蓄米の放出を求めたのが、紙智子参議院議員(当時)でした。国は、そうした声を聞かなか

った反省もなく、法案では生産者と自治体に責任を押しつけようとしていて、「これなら国はいらない」という声まであがっています。

法案が「価格の安定」を放棄し、「需給の安定を図った結果、価格も安定する」としていることは大問題で

す。

では需給の安定をどう図るか。「需要に応じた生産」という言葉を法案に書き込み、「国は情報提供から農家はそれをみて判断して下さい」ということにすると言う。情報提供だけで、どれだけ生産をすればいいか、農家は判断できません。

価格は市場任せ、生産は農家の自己責任ということになります。また、政府が行ってきた備蓄の一部を民間にまわします。これも政府の責任の放棄に他なりません。

米騒動の反省を生かし、気候危機や国際情勢などのリスクに左右されない、ゆとりある生産を行うべきです。

法案に反対するFAXが連日届いています。中身を知らせながら、価格保障と所得補償で農家の安定した所得を確保し、安心して生産を続けられる農政、消費者が安心してお米を買い、食べるができる食糧政策への転換に力を尽くします。

岩淵友(いわぶち・とも) 日本共産党参議院議員



食糧法改悪ストップと声を上げる (22日=東京)

「憲法9条改悪に反対する請願署名」に「協力をお願いします」。

赤旗日刊紙を
友として 月3497円
購読をお勧めします

医療、介護、福祉施設等への支援について原議員は、「ナフサ由来の医療資材の不足が懸念され、対策が急がれる」と